

JHF理事会議事録

日 時： 2022年12月9日(金) 18:00～19:30

場 所： 紀の川市打田生涯学習館 視聴覚室2 (和歌山県紀の川市西大井363番地)

1 議長・議事録作成人指名

議長： 大沢 豊 議事録署名人：出席理事監事全員

2 定足数確認

出席【理事】

芦川雄一郎 大沢 豊 小林秀彰 橋田明夫 濱田 革
竹村治雄 安田英二郎 山口隆文

【監事】 大森健一

(出席理事8名 監事1名 今理事会は定足数を満たし成立した)

欠席【監事】 岩村浩秀

3 理事・監事の一言

安田会長より一般財団法人日本航空協会で開催の航空スポーツ連絡会に出席した際に議題となった国土交通省からの緊急用無空域についての説明があった。今後ドローン規制等によるハンググライダー、パラグライダーへ影響が出る懸念があり、事前にJHFとして担当を決めて調査していくことになった。

4 審議事項

第4－1号議案 フライヤー会費の返金について

安田会長：3年会員登録をした方がスクール指導中に負傷し2年7か月分の返金依頼があつたためどうするか。

会員会費規約 第5条（会費の返金）

原則として納入された会費は、理由の如何にかかわらず返金しない。ただし、理事会の承認があれば返金することができる

小林副会長、濱田理事、竹村理事：3年会員でも賠償責任保険の手続きは1年毎でもあるので、2年目、3年目の会費は払戻手数料を差し引いて返金するべき。

芦川副会長、橋田理事、山口理事：本人が3年会員で登録し会員証を発行済みであることと、会員会費規約に基づき事務局からは今迄も返金をしていないこともあり返金の必要はない。

3年会員の2年分の返金依頼について返金の承認を求む。

賛成 2名（小林、竹村）、反対 5名（芦川、橋田、濱田、安田、山口）で返金は承認されなかつた。

5 協議事項

第5－1 JHF会員規約について

決済方法の多様化、今後システム改定も予定していること、事務の効率化も考慮し3年会員を廃止し1年会員のみとすることで、会員会費規約を総会に諮ることとする。

第5－2 JHF出張旅費規程について

小林副会長：出張、日当の改定案が2020年で止まっていたこともあり、見直して今後理事会に提案する。

6 報告事項

6-1 フライヤー会員数、技能証発行件数 その他

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。 (出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

安田英二郎 印

山口隆文 印

監事

大森健一 印

議事録作成人 桜井加代子